

デートDVセミナーを開催しました！

10/30 県立春日井商業高等学校1年生のみなさんに「恋愛と暴力～お互いを尊重する関係のために～」というテーマでデートDVについてのセミナーを行いました。セミナーでは、「恋愛」や「友情」といった生徒のみなさんの身近なところから、自分の心と身体を大切にすることについて考えていただきました。



11/26 中部大学教職課程のみなさんにデートDVについてのセミナーを行いました。学生のみならず自身がデートDVをしていないか・されていないかのチェックや、教師を目指しているみなさんにDVの影響を受けた子どもとの関わり方などについて考えていただきました。

● 相談窓口 ●

面接相談時にお子さんをお預りしています。(予約制)

★実施日／第1火曜日の午後1時半～3時半、第3土曜日の午前10時～12時

面接相談中、無料でお子さんをお預かりします。お子さんのいる方も、安心してご相談ください。ご希望の方は、相談日の1週間前までに申し込みください。(☎85-7867まで)

相 談	曜 日	時 間	電 話
D V 相 談 (電話・面接相談) 面接相談は原則予約制	火～日曜日	9:00～12:00 13:00～17:00	☎85-7867
女 性 の 悩 み 相 談 (電話・面接相談) 面接相談は原則予約制	火～金曜日	13:00～16:30	☎85-7871
女性のための法律相談 (面接相談のみ、予約制)	第1～4土曜日	10:00～12:00	☎85-4188 予約受付 (9:00～17:00)

※相談員はすべて女性です。

●春日井市オンラインDVほっと相談(メール相談) <http://www.soudan-kasugai.jp/>

24時間受付
返信は火～日曜日 8:30～17:15



携帯電話からのご利用は、
こちらからどうぞ。



●その他の相談窓口

愛知県女性相談センター(女性悩みごと電話相談) ☎052-962-2527
月～金曜日 9:00～21:00、土・日曜日 9:00～16:00(祝日、年末年始は休み)

梶田建設株式会社

〒486-0817 春日井市東野町字小堤15番地の2
☎(0568)81-1101

伊 伊藤造園土木株式会社
国土緑化に貢献する

かすがい市男女共同参画情報紙『はるか』vol.37 2015年3月発行
企画・編集・発行 春日井市市民生活部男女共同参画課 〒486-0844 春日井市鳥居松町2-247
TEL: 0568-85-4401 FAX: 0568-85-7890 Eメール: danjo@city.kasugai.lg.jp

はるか

VOL.37
2015.3

◆特集◆ 男女がともに協力して介護できる社会へ



講演「オトコの介護」講師 津止 正敏氏



簡単にできる介護食の試食

- マヨ風味白和え ●野菜スープ
- ご飯に米粉を加えたおはぎ など

第13回 かすがい男女共同参画市民フォーラムを開催しました

(H27.1.25)



介護予防体操「かすがいいいきいき体操」の体験



車イス⇄ベッドの移乗体験



春日井市の人口は約31万人ですが、そのうち約4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。今後も高齢化が進み、5年後には高齢者の人口はピークになり、「大介護時代」を迎えます。

介護は、自分には関係ないと思っている人にも、決して他人事ではなく、男女問わず誰もが直面する可能性があります。そこで、いざという時、慣れない介護にあわず、安心して介護と仕事・暮らしを両立させるにはどうすればいいのか考えてみましょう。

主に誰が介護をしているの？

「男は仕事、女は家庭」という性別に基づく固定的な役割分担意識が根強く残っており、現在、介護をしている人のうち、女性が68.7%を占めています。

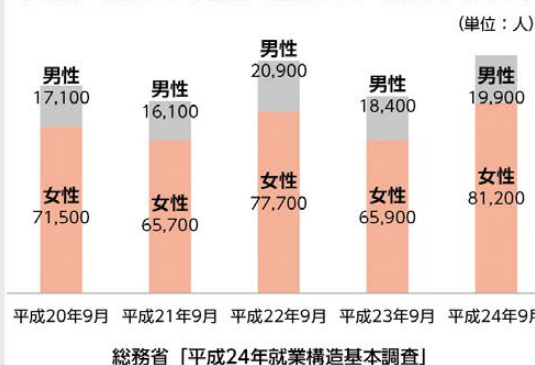
しかし、核家族化や少子化の進行による、家族形態の変化や高齢世帯の増加などから、男性の介護者も年々増加し、介護者の3人に1人は男性となっています。

このように、性別に関係なく誰もが関わらなくてはならない状況にあります。



働きながら介護をしている人

◆介護・看護により前職を離職した15歳以上の人口◆



働きながら介護をしている人は全国で約290万人おり、そのうち、女性は約160万人、男性は約130万人です。

多くの働き盛り世代の人が、仕事と介護の両方を担っています。このような中、仕事を抱えながらの介護は負担が大きく、年間10万人が介護を理由に離職や転職をしています。

仕事と介護を両立するために、まず職場に相談しましょう。会社には、介護を支援する制度があります。継続的に介護を行うためには、経済的負担もかかります。介護支援制度などを上手に利用し、介護に直面しても、すぐに退職することなく、仕事を続けていきましょう。

男女がともに介護に向き合うには

介護は誰にでも起こりうることです。介護をするにあたって心がけたいことは、介護される人に快適な生活を送ってもらうとともに、介護する人にも負担がかからないようにすることです。



●これまでの考えを改める

介護は男女がともに協力して行うことが大切です。「介護は女性の役割」という考えを改め、男性も積極的に介護に関わりましょう。

●職場環境の整備

介護保険法や介護休業法など法律の整備は進んでいますが、職場ではうまく活用されていないのが現状です。そこで法律に基づく制度を、介護者が積極的に活用し、仕事と介護を両立できるような職場環境をつくるのが重要です。



●ひとりで抱え込まないで！

介護は突然生じることが多く、家族だけで介護をしていくことが難しい場合もあります。

行政などのさまざまな介護サービスや施設の積極的な利用により、介護負担を減らしていくことも必要です。

少しでも悩みがあればひとりで悩まず、友人や近所の人、地域包括支援センターなどに相談しましょう。

一人ひとりの置かれた状況に応じて
多様で柔軟な働き方ができるよう、
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指しませんか。

